

バナナ通信

12月号



発行日：平成22年12月20日

発行：沖縄県NPOプラザ

(県庁4階県民生活課内)

電話:098-866-2187

FAX:098-866-2789

E-mail :aa024007@pref.okinawa.lg.jp
(県民生活課代表)

〈今月号のcontents〉

P2 いけま福祉支援センター

P3 NPO法人との協働について(Part2)

P4 おきなわNPOカレッジ報告

P4 おきなわCSRフォーラム報告

P5 NPO法人の心得(その2)

P6~P7 助成金情報

P8 お知らせ

県内のNPO法人数……457

法人設立認証中の団体…11

(12月 15日 現在)

いけま福祉支援センター

理事長 前泊 博美 〒906-0007

宮古島市平良字東仲宗根779番地1

★設立の経緯★

池間島の過疎化、高齢化した現状の中、島の人々に必要な支援とは何か？池間島だからこそできる、池間島でしかできない支援をしたいという思いから、地域の人々との交流を図りながら、生活面等で抱えている問題点などを聞き取り調査を始めました。

老後の生活、介護保険の問題が深刻な状況にあり、また介護を受ける立場になったときにも島から出ての介護施設での生活は希望せず、島で生涯暮らしたいという考えを強く抱えていることがわかりました。

そこで、高齢化した地域の人々への恩返し、島での生活に誇りを持って、暮らしていける島づくり、絆を大切に生活支援・介護支援、子育て支援等に関する事業を行い、いきいきと暮らせる環境づくりを目指し法人化するに至りました。



Q. 現在の活動、運営状況について教えてください。



A. 多機能型居宅介護事業、相談事業、地域住民との交流事業等を行っています。
いきいきサロンの開催、島民が立ち寄れる居場所づくり
島のイベント開催、デイサービスを実施しています。



Q. 重点的な取り組みや課題などについて教えてください。



A. 池間島再生に向けて、島ならではの年中行事や長期にわたって途絶えていた司(つかさ)制度の復活に向けて取り組んでいます。その活動によって地域住民の方との触れ合いや信頼関係を築くことができました。



また、池間島の写真を収集し、再現するための準備等で高齢者が当時の様子を語り合ったり、いきいきとした表情を見ることができました。人と人とのつながりを紡いでくれる大切な取り組みであり、又、介護予防の一環としても良い活動になりました。

課題については、配食サービス、見守り、独居老人のお世話が挙げられます。

又、今後は人材育成に力を入れ、法人の後継者を育てていく必要があります。

池間島の人々が、笑顔で楽しく誇りを持って生活していけるように地域との連携を密にし活動していきます。



Q. 今後の活躍を期待しています。ありがとうございました。

NPO法人との協働を進めるために県が行ってきたこと

～NPO法人との協働について Part 2～

沖縄県では、協働を推進するためにこれまでいろいろな取組みを行ってきました。これらの結果を、今後の協働事業の参考としてご活用ください。

①『沖縄県NPOとの協働指針』の策定

NPOと沖縄県との協働を推進するための基本的な考え方や推進方法などをまとめた指針です。なぜ協働が必要か、協働とは何か、協働事業の進め方などについてわかりやすく解説しています。(沖縄県県民生活課のホームページで閲覧できます。)

②提案公募型事業の実施

平成17年度から平成19年度に協働事業のモデルとして9つの事業をNPOと県で実施しました。事業内容や結果、「どのような効果が双方にあったか」などをまとめた資料を沖縄県県民生活課のホームページに掲載しています。

③協働マニュアルの作成

協働事業の具体的な流れ、協働形態の選定や契約方法などについて一定の基準を示したマニュアルを作成しました。

④協働実績調査

年度ごとにNPOと行政が行った協働事業の実績を取りまとめた統計調査を行っています。

活動分野ごとに、実施したNPOと担当課名、事業内容、形態、予算額、協働により得られた効果等についてまとめています。(沖縄県県民生活課のホームページで閲覧できます。)

⑤協働推進員の設置

県の各部局等に「NPO協働推進員」を配置して、NPOからの事業提案や相談を受け、所管する課の紹介、情報提供を行う等、全庁的に協働事業による取組みを推進しています。

★協働推進員配置一覧表★

	部 局 名	協働推進員を配置した課	連 絡 先
1	知事公室	秘書課	098-866-2080
2	総務部	総務私学課	098-866-2074
3	企画部	企画調整課	098-866-2026
4	文化環境部	文化振興課	098-866-2768
5	福祉保健部	福祉保健企画課	098-866-2164
6	農林水産部	農林水産企画課	098-866-2254
7	観光商工部	産業政策課	098-866-2330
8	土木建築部	土木企画課	098-866-2384
9	病院事業局	県立病院課	098-866-2832
10	教育庁	総務課	098-866-2705
11	県警察本部	警務課	098-862-0110(内線2633)

※提案・相談の内容がどの部局の担当業務かわからない場合は、県民生活課(098-866-2187)にお問い合わせください。

☆☆☆☆おきなわNPOカレッジ2010の報告について☆☆☆☆

P. 4

平成22年11月14日から27日にかけて、那覇市NPO活動支援センター主催により、県内のNPO同士が学びあい、成長できる機会・出会いの場として、「おきなわNPOカレッジ2010」が開催されました。

講師には、県や那覇市、ボランティアセンターの職員や、税理士、NPO法人など多彩な陣容により、多岐にわたる講座内容となりました。

県の講座としては、11月17日に「法人格取得のポイントを学ぶ」と題し、これから法人になることを検討されている方を中心に、法人化によるメリットやデメリット、一般社団法人との違い、法人設立について良くあるご質問などを中心にご説明させて頂きました。

既に法人である皆様方ですが、今一度お考え頂きたいのが、「法人化はゴールではなくスタートである」と言うことです。

法人になるということは、活動の幅を広げるための手段であり、法人化が目的ではありません。法人になったものの、早々に活動休止状態であったり、事業報告書や各種手続きを怠っていたりする団体も見受けられます。

新年を迎えるにあたり、今一度活動を継続していける体制であるのか、各種手続きをきちんと行っているか、ご検討頂きたいと思います。

今回の講座は、参加者同士の連携にも繋がるような取組として意義深いものであったと思います。

☆☆☆☆おきなわCSRフォーラム2010の報告について☆☆☆☆

平成22年12月4日、ホテルロイヤルオリオンにおいて「おきなわCSRフォーラム2010」がみらいファンド主催により開催されました。

(株)損保ジャパンと(特活)ソーシャル・デザイン・ファンドによる基調講演、県内の事例発表として沖縄ココラボトリング(株)と(株)なかむら食品による取組の発表など、企業とNPOが協働するために示唆に富む指摘がありました。

その一つに、それぞれに「行動様式が違う、違いを受け入れる必要がある」ということがあります。行政、企業、NPOもそれぞれ社会課題を解決したい、という想いは一緒ですが、協働するためには違いがあることを受け入れることは大事だと思います。

行政や企業の場合、様々な団体を対象としていますので、どうしても書類の提出が先になります。この計画は実行可能なのか、収支は大丈夫か、この団体は事業報告書等を提出している適切な団体なのか、ということを確認して協働に取り組むと言うことになります。

NPO側からすると、活動に取り組む方が先で、報告書の作成は後から、収支も最後には合うだろう、というお話を伺います。

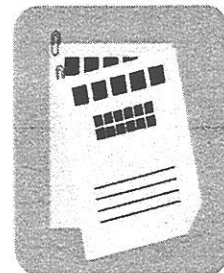
しかし、行政や企業の場合、納税者や株主、商品購入者などそれぞれに説明責任を負っているため、書類として提出されたもので確認をすることは非常に重要なことです。また、NPO側も寄付してくれた人、活動を支援してくれている人への説明と考えれば、書類提出についても取り組みやすいのではないのでしょうか。

パネルディスカッションの中では、助成金や協働について、1団体で取り組むことが難しい場合は、3から4の団体が専門性を活かした形で共同提案をする方法もあるのではないかと、という提案がありました。今後このような形でNPO同士の取組が広がれば、それぞれの活動の幅も広がるのではないかと思います。

役員の変更・再任など＝「役員変更等届出書」の提出が必要です！

◆◆役員変更等届出書◆◆

NPO法人の役員（理事及び監事）に変更、再任、任期満了、死亡、辞任、解任、住所の異動、改姓、改名があった場合は、所轄庁（沖縄県）に提出しなければなりません。



- 作成手順 総会での議決など貴法人定款の手続きに従ってください。
- 閲覧期間 3年間
- 閲覧場所 主たる事務所、県庁4階（NPOプラザ）
- 目的 法第20条各号（NPO法人の役員の欠格事由）に該当しないこと
及び法第21条（役員の子族等の排除）の規定に違反しないことを確認するため

<趣 旨> NPO法人は、それぞれの活動を市民に公開し、市民によるチェックを受け市民の信頼を得て、市民によって育てられることが期待されます。
※会員や支援者からの信頼を得るためにも、理事や監事の就任・解任等の異動は迅速に報告しましょう！！



○役員の変更登記をしない場合は第三者に対抗できません。

- 辞任・解任の役員が行った第三者との取引
- 法人が行った取引に対する役員の実任

提出書類
（各1部）

- ①役員変更等届出書（第3号様式）
- <新任の役員がいる場合>
- ②就任承諾及び宣誓書 ③住民票（抄本）

提出期限

社員総会で議決後、速やかに（おおむね2週間以内）

法務局への提出

変更後、2週間以内に変更登記申請が必要です。

助成金情報

現在募集中の助成金情報です(対象団体にNPO法人を含む)。NPOプラザのホームページでも随時更新中！
プラザHPには情報盛りだくさんです。リンクも貼っていますので検索の手間が省けます♪

2011年度上期 野村財団芸術文化助成

締め切り

2010年12月24日(金)

対象活動

- 美術館等で開催される展覧会のうち、教育的目的を重視するものに対する助成。その他美術教育に係る催事に対する助成。
- オーケストラ、室内楽、独奏、合唱、オペラ等の活動で、教育プログラムを重視した催事に対する助成。音楽家の海外留学又は研修に対する助成。
- 芸術文化の国際交流を目的とする活動に対する助成。

問い合わせ

公益財団法人野村財団
TEL:03-3271-2330 / FAX:03-3281-8522
<http://www.nomurafoundation.or.jp/culture/>

ヤマト福祉財団 平成23年度障がい者福祉助成金

締め切り

2010年12月31日(金)消印有効

対象活動

- (1)障がい者施設の設備費、備品等の購入に対する助成(工賃向上を通して障がい者の自立と社会参加に直結する事業に限ります)
- (2)各種会議、講演、研修事業に対する助成
- (3)各種出版、啓発活動等に対する助成
- (4)各種調査、研究、文化・スポーツ活動等に対する助成

問い合わせ

財団法人 ヤマト福祉財団(福祉助成金事務局)
TEL:03-3248-0691
<http://www.yamato-fukushi.jp/works/subsidy/>

日立環境財団 平成23年度環境NPO助成

締め切り

2011年1月21日(金)※当日消印有効

対象活動

- a.『環境と経済との調和』に資する活動
- b.『環境と科学技術との調和』に資する活動
- a. b. いずれかの目的を達成するための具体的取組み・活動に対して助成します。

問い合わせ

財団法人 日立環境財団
TEL:03-3257-0851 / FAX:03-3257-0854
<http://www.hitachi-zaidan.org/kankyo/works/work03.html>

平成23年度地球環境基金助成金

締め切り

2011年1月24日(月)必着 持込は午後6時迄

対象活動

- イ. 国内に主たる事務所を有する民間団体による開発途上地域における環境の保全を図るための活動
- ロ. 海外に主たる事務所を有する民間団体による開発途上地域における環境の保全を図るための活動
- ハ. 国内に主たる事務所を有する民間団体による国内における環境の保全を図るための活動

問い合わせ

独立行政法人環境再生保全機構
地球環境基金部 地球環境基金課
TEL:044-520-9505 / FAX:044-520-2190
http://www.erca.go.jp/jfge/subsidy/application/h23_info.html

公共信託「宇流麻福祉基金」

締め切り

2011年1月31日(月)

対象活動

- ① 県内の社会福祉に関する独創的、先駆的な事業や企画
- ② 県内において障がい者、高齢者、児童に対し社会福祉活動を実施している法人およびボランティア活動を実施している団体が必要とする施設や機器の整備など

問い合わせ

琉球銀行総合企画部 地域貢献室 源河
TEL:098-860-3787
<http://www.ryugin.co.jp/>

NEDO平成22年度新エネルギー等非営利活動推進事業

締め切り

2011年1月31日(月)

対象活動

営利を目的とせずに行う、草の根レベルにおける新エネルギー導入または省エネルギーの理解・導入普及活動

問い合わせ

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
エネルギー対策推進部 普及・啓発グループ
TEL:044-520-51820 / FAX:044-520-5186
<http://www.nedo.go.jp/activities/portal/p03041.html>

平成23年度文化振興基金助成事業

締め切り

2011年1月31日(月)午後5時まで

対象活動

- (1) 自主企画・成果発表事業
県内の文化団体や各種団体が、県内で行う自主企画による公演・展示事業、または県民に対して日頃の成果を発表する事業
- (2) 芸術文化派遣招へい事業
県内の文化団体が海外または県外における全国規模の催し等で公演等を行い、文化の発信と交流を図る事業。または、文化団体のレベルアップのために指導者を招へいする事業
- (3) 芸術文化普及事業
県内の文化団体等が行う芸術文化を普及する活動で、県民が芸術文化を体験・学習できる活動、日頃公演等の会場まで行けない児童生徒や施設入所者等を対象にした公演等の事業でアウトリーチ活動が加味される事業

問い合わせ

財団法人沖縄県文化振興会

TEL:098-888-3888 FAX:098-888-3891

<http://okicul-pr.jp/2010/11/23.html>

第12回社会貢献基金助成

締め切り

2011年2月末日必着

対象活動

- (1) 研究助成事業
(2) 高齢者福祉事業
(3) 障害者福祉事業
(4) 児童福祉事業
(5) 環境・文化財保全事業
(6) 国際協力・交流事業

問い合わせ

社団法人 全日本冠婚葬祭互助協会
社会貢献基金 運営事務局

TEL:03-3596-0061

<http://www.zengokyo.or.jp/social/promotion/no02.html>

コザしん地域振興基金

締め切り

2011年3月31日(木)

対象活動

- ① 地域産業の振興発展のために、物産等の研究開発 商業活性化に関する調査研究等を行っている個人又は団体に関する助成
- ② 社会福祉増進のために、各種ボランティア活動を行っている個人又は団体に対する助成
- ③ 地域産業の振興発展を担う青少年の健全育成に資する活動を行っている個人、又は団体に対する助成
- ④ その他地域社会の活性化活動を行っている個人又は団体に対する助成

問い合わせ

財団法人コザしん地域振興基金 宮城

TEL:098-933-1137

<http://www.kozashinkin.co.jp/hometown/fundraise.html>

平成23年度スポーツ振興基金助成金

締め切り

2011年1月31日(月) 17:00まで(必着・期日厳守)

対象活動

- I スポーツ団体選手強化活動助成
- (1) 日本国内における選手強化合宿
(2) 日本国外における選手強化合宿
(3) 日本国外で開催される対抗試合への日本チームの派遣
(4) 日本国内で開催される対抗試合への諸外国チームの招待
- II スポーツ団体大会開催助成
- (1) 日本チーム及び諸外国のチームが参加するスポーツの協議会の日本開催
(2) 日本国内及び日本国外から参加者が集うスポーツに関する講演会、シンポジウム又は講演会
(3) 各競技種目における日本選手権大会
(4) 全国のプロック又は各都道府県の代表が出場して行われるスポーツの競技会
(5) 各都道府県の関係者を参集して行うスポーツに関する講演会、シンポジウム又は講演会その他の各種会議の開催

問い合わせ

独立行政法人日本スポーツ振興センター

スポーツ振興事業部 助成課

TEL:03-5410-9180

<http://naash.go.jp/sinko/kuji/dantai//tabid/384/Default.aspx>

おきぎんふるさと振興基金

締め切り

2011年2月

対象活動

- ① 新技術又は特殊技術を有し、将来的にも有望視される個人・団体に対する助成
- ② 県内名産品及び工芸品の製造者で、将来性があり、育成すべきと判断される個人団体に対する助成
- ③ 沖縄の歴史・文化・芸能等に関する学術的研究に励み、将来的にも有望視される個人・団体に対する助成

問い合わせ

財団法人おきぎんふるさと振興基金

事務局(株)沖縄銀行 総合企画本部 経営企画G内

TEL:098-869-1253 / FAX:098-869-1464

<http://www.okinawa-bank.co.jp/menu1/opf/index.html>

第4回ティファニー財団賞

締め切り

2011年1月31日(月)必着

対象活動

- (1) 地域の伝統文化を現代社会の営みにマッチさせ、地域文化を核として広く市民を巻き込んだ活動となっている事業
- (2) 地域社会に昔からあった活動を再活性化することにより、地域の誇りを取り戻し、地域の活性化に寄与している事業
- (3) 伝統文化をテーマに国内外と交流することで開かれた地域づくり、地域社会の活性化に役立っている事業

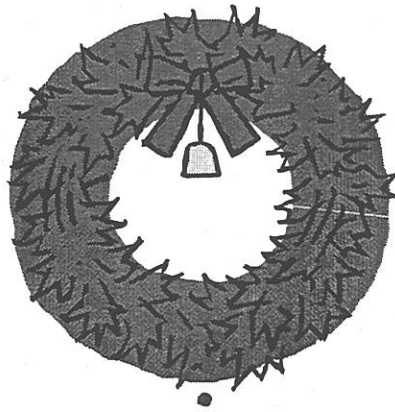
問い合わせ

(財)日本国際交流センター内 ティファニー財団賞事務局

担当:毛受(めんじゅ)、藤田

TEL:03-3446-7781(代表)

<http://www.jcie.or.jp/japan/cn/tiffany/>



NEW! お知らせ

特定非営利活動法人のみなさまへ

沖縄県による『法人設立及び管理・運営の手引き』（平成22年11月改訂版）ができました！各法人へ1部ずつ配布しております。今回、同封されず希望される法人は早めに県庁4階NPOプラザまでお越し下さい。

会計講座（平成23年1月18日・19日の2日間）

『わかりやすい！』『丁寧に教えていただける！』と人気の大城税理士による会計講座・税務講座を平成23年1月18日（火）・19日（水）に開催いたします。3月決算の団体を参考として、決算をまとめるための注意点や、決算から事業報告書へのまとめ方、税務に関するご質問など、会計担当の皆様のご参考になると思われますので、奮ってご参加下さい。

※詳細及び申し込みは別紙参照。

